

飼い主のいないノラ猫対策について

1. ノラ猫による被害が増加

森の里一丁目地区内では、飼い主の不明なノラ猫によって、“公園の砂場や庭に糞をする”／“鳴き声がうるさい”／“子猫が置き去りにされる”などの苦情が、以前から多く寄せられています。

更に、住民の中には、“猫アレルギー”の人も居られ、“健康被害”が懸念されます。特に、アトピー等のアレルギー体質の人は、重症化が危惧されます。

2. 自治会のノラ猫対策

自治会では、ノラ猫対策を令和2年頃から進めており、これまでに約40匹のノラ猫に対し、不妊・去勢手術等を実施してきました。しかし、現状でもまだ数匹の未手術のノラ猫がいます。このため、更にノラ猫の“繁殖ゼロ”を目指して対策を継続する予定です。ついては、「地域猫活動」を通して住宅地の衛生環境を維持するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

捕獲した猫に手術済みの印であるV字の「耳先カット*」が無く、また飼い主が不明の場合には、不妊・去勢手術を行ないますので、ご了解願います。

*さくら耳とも呼ばれています。
麻酔手術でカットし、出血も少ししかありません。



3. ノラ猫の管理強化のお願い

ノラ猫がかわいそうだからといった安易な餌やりは、結果的に不幸なノラ猫を増やしてしまいます。家猫として引き取るか、必ず“避妊去勢手術”を実施すると共に、裏面資料の「飼い主のいない猫の世話をしている方へ」に示す餌やり・糞対策を徹底管理した状態で飼育できない限り、餌やりを避けて下さい。

4. 家猫の管理強化のお願い

- ・基本的には“屋内で飼う”ようにお願いします。
逃げ出さないようにゲートを設けることをお勧めします。
- ・屋外に出る可能性がある場合は、不妊・去勢手術を受けましょう。
不妊・去勢手術費用の一部を厚木市が補助する制度* (メス4,500円／オス3,000円)をご利用下さい。 *生活環境課 ☎046-225-2750
- ・“飼い主が分かるように迷子札／首輪”等を着けてください。
マイクロチップを埋め込んでいる場合でも、外見から家猫と分かるようにしてください。

5. その他

- ・「耳先カット」を実施していない猫を見かけたら、自治会にご連絡頂けるようお願いいたします。
- ・行政ではノラ猫の保護はしていませんが、神奈川県動物愛護センター*での相談は可能です。
*愛護・指導課 ☎046-358-3411
- ・路上等でノラ猫が死亡している場合は、環境センターへご連絡下さい。
- ・今回の対策を始め、ノラ猫対策にはこれからも長い期間かかりますので、ボランティアとして捕獲等にご協力いただける方を募集します。

<本件連絡先：植木／090-7835-0389／ueki_takemi@tbz.t-com.ne.jp>



飼い主のいない猫の世話をする方へ



「お腹を空かせた猫がいる、かわいそうだから、エサをあげよう。」

こういう気持ちになった方はたくさんいると思います。しかし、しっかりとした管理がされていないとその猫により被害を受けた人たちとの間でトラブルの原因にもなります。まずは、ルールを守って、飼い主のいない不幸な猫を減らすことを始めましょう。

① エサの与え方について

決まった時間に決まった量を与え、エサを食べ残したらすぐに片づけましょう。食べ残しをそのままにしておくと、カラスやネズミなどが食べに集まってきてしまいます。また、自分の敷地内でエサをあげる場合でも、近隣の理解を得られるように努めましょう。

② フンの清掃や周囲の環境にも配慮しましょう

「あなたがエサを与えている猫が私の家の庭でフンをして困っている。」このようなことで住民トラブルに発展してしまうケースが多くあります。トイレの設置や清掃をし、近隣の理解を得られるようにしましょう。

③ 不妊・去勢手術をしましょう

猫は生後6か月くらいから毎年2～3回出産し、一回に2～8匹ほどの子猫を生みます。不幸な猫を増やさないよう不妊・去勢手術をしましょう。また、厚木市では飼い主のいない猫への不妊・去勢手術にも助成を行っております。

④ 猫小屋について

他人の私有地や公共の場所では、無許可で小屋を設置することはできません。近隣の人とのトラブルにならないためにも、所有者の許可を得てから設置するようにしましょう。

厚木市 生活環境課
TEL 046-225-2750